

復興の実績と取組方針 (説明資料)

平成26年3月10日



復興庁

Reconstruction Agency

1	住宅再建・インフラ	4
2	産業・くらしの再生	
	(1) 産業の復旧・復興	8
	(2) 健康・生活の支援	12
3	原子力災害からの復興	15
4	未来を見据えた取組	20
5	東日本大震災からの復興に向けた 道のりと見通し	22

政権交代後の復興加速化への主な取組

省庁横断のタスクフォース

1. 住宅再建・復興まちづくり

○住宅再建・復興まちづくりの加速化

住宅再建・復興まちづくりの加速化措置(第1弾～第4弾) **TF**

- ・用地取得の迅速化
- ・人員不足・資材不足対策
- ・商業集積・商店街の再生加速化

○加速化の着実な進展

○先の見通しの提示、見える化

住まいの復興工程表

つちおと情報館

2. 産業・生業(なりわい)の再生

○日本経済の再生

○被災地における産業・生業(なりわい)の再生・復興の加速化

グループ補助金

「結の場」

企業立地補助金

二重ローン対策

3. 健康・生活

○健康・生活支援

健康・生活支援に関する施策パッケージ **TF**

- ・避難者への健康支援、子ども支援強化、医療・介護人材の確保等

4. 福島の再生・復興

○福島ふるさと復活プロジェクト

地域の希望復活応援事業

コミュニティ復活交付金

子ども元気復活交付金

生活拠点整備など6分野 **追加**

一括化

(地域の希望復活応援事業については一部)

福島再生加速化交付金

- ・効果促進事業を通じ地元ニーズへより柔軟に対応

○施策パッケージ等

- ・早期帰還・定住プラン
- ・除染・復興加速のための中間報告 **TF**
- ・原子力災害による被災者支援施策パッケージ
- ・被災者生活支援等施策の推進に関する基本方針
- ・原子力災害による風評被害を含む影響への対策パッケージ **TF**

5. 予算・復興財源フレーム

○復興財源フレーム

19兆円程度→25兆円程度

○復興関連予算

- ・平成24年度補正予算 3,177億円
- ・平成25年度予算 43,840億円
- ・平成25年度補正予算 5,638億円
- ・平成26年度予算案 36,464億円

○迅速かつ柔軟な執行、復興関連予算の使途の厳格化

6. 現場主義の徹底

○現場主義の事例

防災集団移転促進事業に関する農地法の規制緩和

応急仮設住宅の供与期間の延長

○双方向型の国と地方の関係

○復興交付金運用の柔軟化

7. 復興庁の機能強化

○現場主義の徹底と司令塔機能の強化

○東京・福島二本社制

福島復興再生総局(福島)

福島復興再生総括本部(東京)

8. 「新しい東北」の創造

○新しい東北の5本柱

子どもの健やかな成長

活力ある超高齢社会

社会基盤

持続可能なエネルギー

農業・観光等の地域資源

○新しい東北の実現に向けて(官民連携の推進)

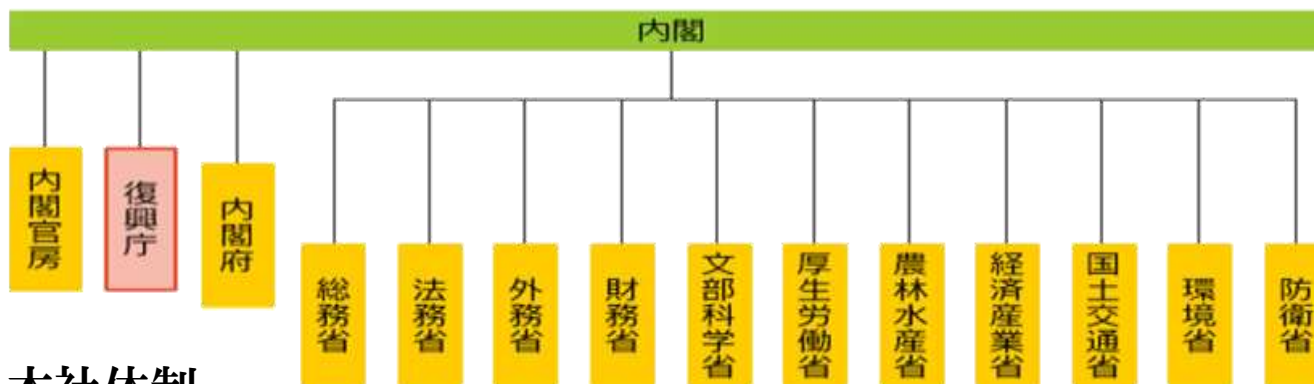
先導モデル事業

人材プラットフォーム

官民連携推進協議会

事業化に向けたアドバイス等の支援

● 現場主義の徹底と司令塔機能の強化



● 二本社体制

福島復興再生総局(福島)

← 「現場で即断即決」

福島復興再生総括本部(東京)

← 「現場から国を動かす」

● タスクフォースと施策パッケージ

- テーマごとに、復興大臣が横串を入れて関係省庁横断のタスクフォースを設置。

テーマ	構成府省庁	具体的な取組
住宅再建・復興まちづくり	総務省、法務省、経産省、文科省、農水省、国交省	事業を進める上での主要課題に対する加速化措置(第4弾まで公表)
被災者に対する健康・生活支援	内閣府、総務省、文科省、厚労省、国交省	健康・生活支援に関する既存施策の点検、新たな予算措置の検討
除染・復興加速	環境省、内閣府、農水省、経産省、国交省	除染と復興を一体的に加速化させるための具体的な方策について検討・実行
原子力災害による風評被害を含む影響への対策	内閣府、消費者庁、外務省、文科省、厚労省、農水省、経産省、国交省、環境省、規制庁、防衛省	放射性物質の正確な情報提供や風評被害を受けた産業支援等

- この他、「早期帰還・定住プラン」「原子力災害による被災者支援施策パッケージ」「子ども被災者支援法基本方針」も策定済。

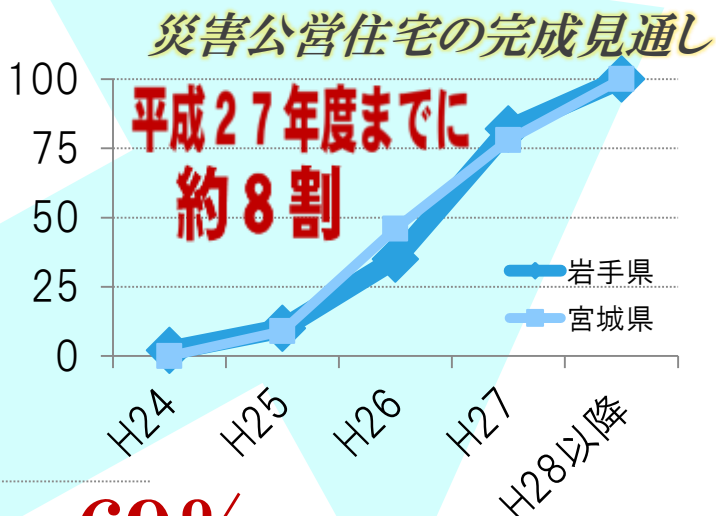
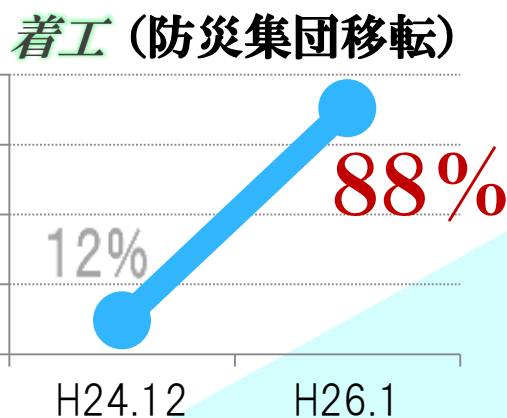
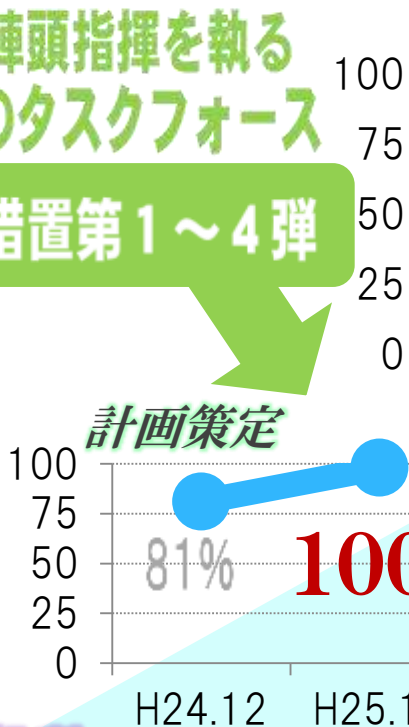
1 住宅再建・インフラ

復興のステージは「がれき処理・計画策定から」

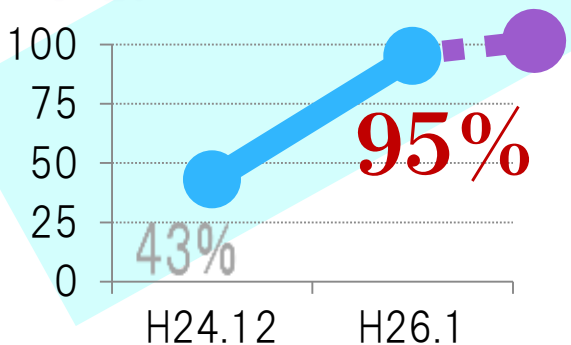
「着工」のステージへ着実にステップアップ

復興大臣が陣頭指揮を執る
省庁横断のタスクフォース

加速化措置第1～4弾



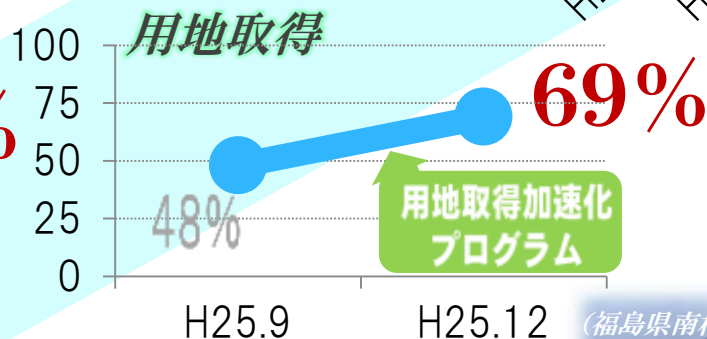
がれき処理



岩手・宮城は
本年3月末ま
でに完了予定



がれき処理



用地取得加速化
プログラム



防災集団移転

(宮城県岩沼市)



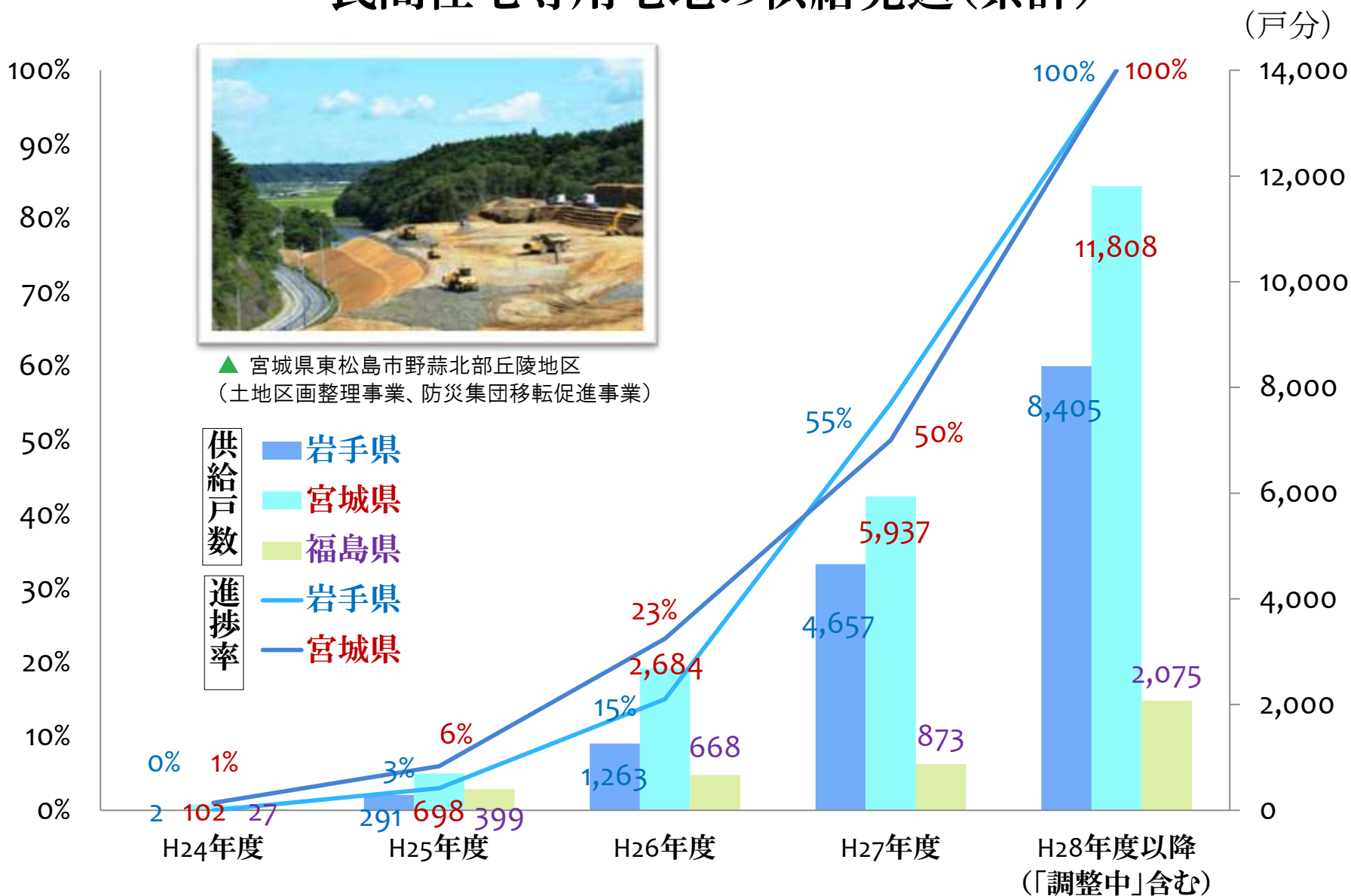
災害公営住宅

(岩手県大槌町)

(イメージ)

※ 計画策定、用地取得、着工は防災集団移転促進事業
※ がれき処理は国直轄事業(福島の一部)を除く

民間住宅等用宅地の供給見込(累計)







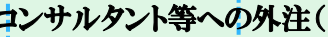





災害公営住宅の供給見込(累計)



※ 「福島県(原発避難者向け)」は、平成25年12月公表の「第二次福島県復興公営住宅整備計画」等の整備戸数

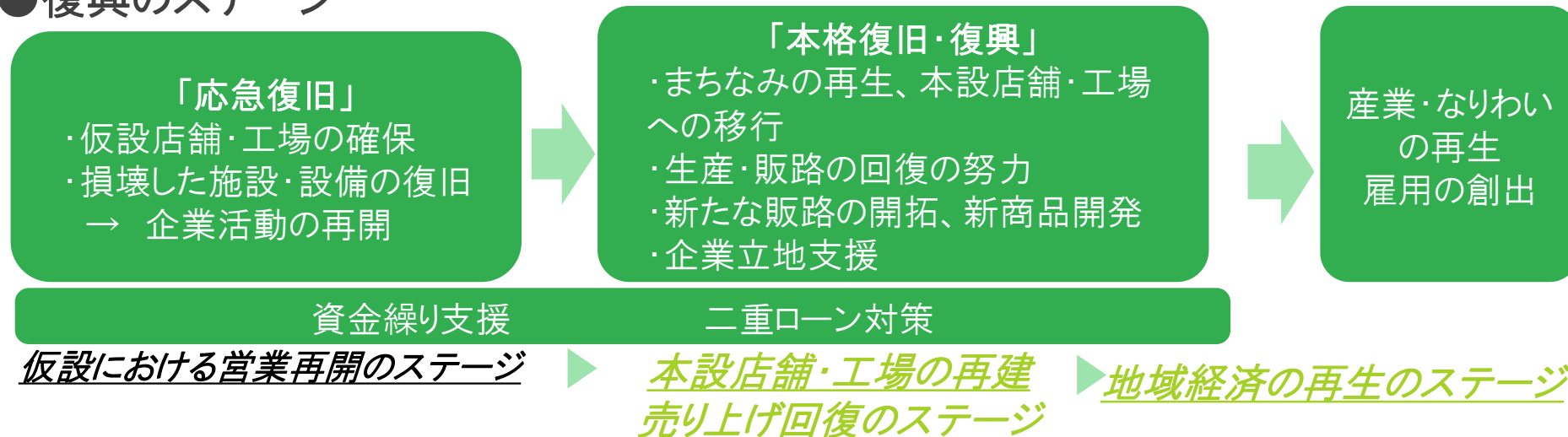
1 住宅再建・インフラ <住宅再建・復興まちづくりの復興加速化措置の活用>

●復興ステージに応じた課題に対して、抜本的な加速化措置により解決

復興のステージ		主な加速化措置の効果	
計画策定			「住まいの復興工程表」を策定し、被災者の方に対し、 住宅再建の見通しを提示
用地取得	「用地取得加速化プログラム」を策定		<ul style="list-style-type: none"> 用地取得率(被災3県)が上昇 48.1%(H25.9)⇒ 68.5%(H25.12) 釜石市防潮堤事業(モデル事業)では、用地取得完了を2~3年前倒しへ 「用地加速化支援隊」により、市町村と一体となって課題を解決を目指す
	財産管理制度		裁判所の審理期間の短縮 (※申立時に必要書類が揃っているなどが前提) ・全体で半年以上と懸念 ⇒ 裁判所の審理は、 最短3週間程度 でも可能に
	土地収用手続		モデル事業の活用による迅速化 ・申請書概成 約1~2年 と懸念⇒ 約4か月 (釜石)、 約1か月 (宮古)に短縮 ・事業認定手続 通常 3か月 ⇒ 約50日 (釜石)、 約55日 (宮古)に短縮
	用地取得事務		補償コンサルタント等への外注(21市町村 で実施 (H26.1))
	計画変更		取得困難地での計画変更手続の簡素化 (249件変更 (H26.1)) ・東松島市矢本西地区 区域変更により 約2か月 短縮
埋蔵文化財発掘調査			調査手法の工夫、全国から専門職員派遣等により迅速化 ・山田町 田の浜地区(防集) 18か月 ⇒ 5か月
発注者支援	被災自治体の発注者支援		全国の自治体からの職員派遣の更なる強化、青年海外協力隊帰国隊員や民間実務経験者の活用 ・被災自治体の不足人員を (H25.2) 805人 →(H26.1) 161人 に改善
	URによるCM方式の導入		設計・施工契約手続の一括化、人員・資機材の早期調達 ・東松島市野蒜地区で、 最大1年半 の工期短縮(見込み)
施工体制の確保 (技術者・技能者不足、資材不足への対応)			<ul style="list-style-type: none"> 復興JVによる落札(累積64件 (H26.2)) 主任技術者の兼任要件の緩和、発注ロットの大型化 労務単価の引上げ (被災3県 対H24年度比約30%増) 民間、公共による生コンプラントの設置

(1) 産業の復旧・復興

●復興のステージ



●復興の取組と実績①

- 中小企業グループ補助金による被災企業グループの施設・設備の復旧支援 (549グループ・約1万事業者。交付先の約4割が、震災直前の水準以上まで
売上げ回復)
- 仮設店舗・仮設工場の無償貸出し (合計555箇所)
- 特区(税制) 指定事業者数 **2,017件** 投資見込額 **1.2兆円**
 雇用予定数 **8.7万人**
- (利子補給) 融資予定額 **1,325億円** 投資見込額 **4,168億円**
 新規雇用予定数 **3,652人**
- 中小企業等の資金繰り支援(累計5.6兆円融資、2.1兆円保証)

●復興の取組と実績②

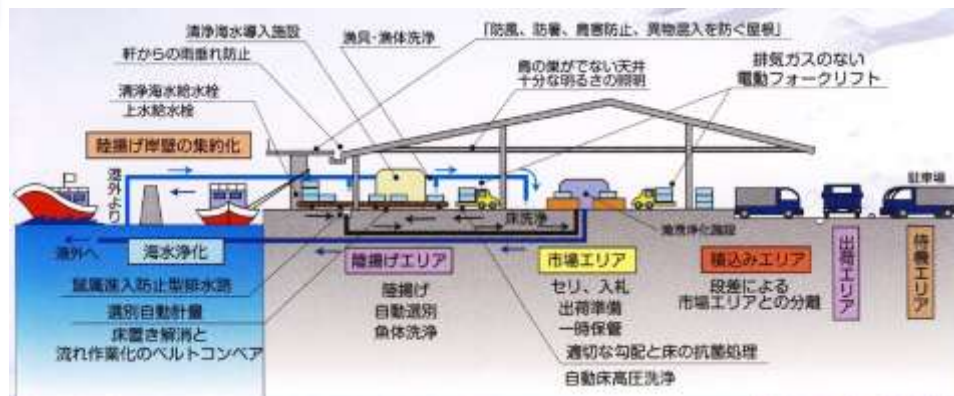
- 東日本大震災事業者再生支援機構等による事業再生支援(支援者数:累計837社)
- 被災地域の**産業復興の基盤**となる**商業施設用地、企業用地、水産加工団地等**の整備(大船渡市、山田町、気仙沼市、石巻市等)
- 企業立地支援(累計597件)
- 加速化措置(第4弾)で、「**商業集積・商店街再生加速化パッケージ**」を策定



▲移転建設された新工場
(岩手県大船渡市)



▲福幸きりり商店街
(岩手県大槌町)



▲高度衛生管理型漁港
(宮城県石巻市)

2 産業・くらしの再生 <福島県における産業復興の状況>

- 新規立地と雇用創出を推進する「ふくしま産業復興企業立地補助金」では、これまでに380件の採択を行い、約4,000億円の新規投資と約4,600人の新規雇用を創出。うち、被災12市町村における企業立地53件を採択。
- 中小企業等グループ補助金では、福島県内の206グループを採択し、3,000社以上の事業者の復旧・事業再開を支援。うち、12市町村内に帰還して復旧を行う64グループを採択。

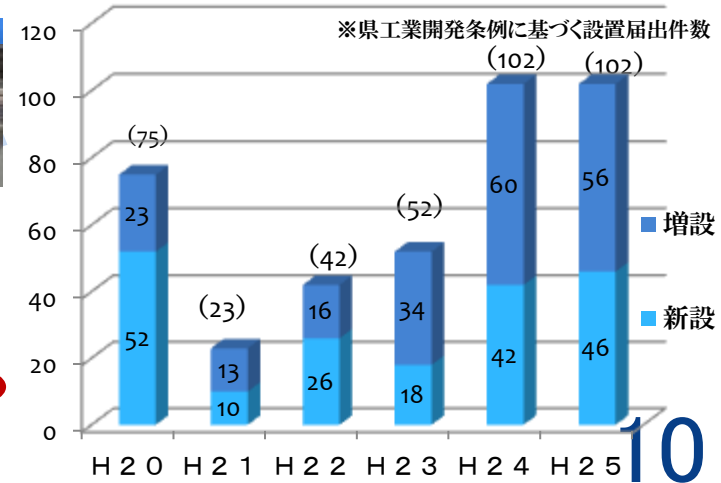
(参考:被災12市町村における実績)

<ふくしま産業復興企業立地補助金の主な活用事例>



支援措置	件数
ふくしま産業復興企業立地補助金	12市町村内における企業立地件数:53件
中小企業等グループ補助金	12市町村内に帰還して復旧を行ったグループ件数(12市町村での復旧):64グループ
店舗・仮設工場等整備事業	12市町村の要請で整備した箇所数(設置場所は避難指示区域外):43箇所 避難指示解除準備区域内で初めて、6月に楢葉町で1箇所の仮設店舗が完成予定。

県内で工場の新増設の動きが急増



資料:福島県調べ(数字は、ふくしま産業復興企業立地補助金の採択件数)

●商店街の再生に向けた支援(商業集積・商店街再生加速化パッケージ)

○基本的な指針の提示

市街地における商業集積・商店街再生の標準的な手順を、まちづくり関係者の手引きとして提示

○専門家派遣・人材育成等の支援

- ・各種専門家を被災地に派遣し、アドバイスを実施。
- ・商業集積等の担当者に研修を実施し、専門的知識やノウハウを提供。

○商業施設の整備支援

津波復興拠点整備事業等による商業施設用地の整備にあわせ、被災事業者が主体となって、震災で失われた商業機能の復旧のために整備する商業施設等の整備を補助。



津波復興拠点整備事業のイメージ(大船渡駅前地区)

●企業立地、新規投資、新しい産業の創出

・医療機器開発・安全性評価センターの整備

海外の規制にも対応した**大型動物を用いた医療機器の安全性評価**を行える施設を整備。福島県郡山市に平成28年4月開所予定。



イメージ

▲福島県医療機器開発・安全性評価センター(仮称)

・再生可能エネルギー研究拠点の機能強化

産学官の連携により、再生可能エネルギーに関する新技術の研究開発を支援し、被災地での再生可能エネルギー産業の発展を促進。平成26年4月に、福島県郡山市に**福島再生可能エネルギー研究所**を開所する予定。



▲福島再生可能エネルギー研究所完成予想図と主要研究テーマ

(2) 健康・生活の支援

●復興のステージ



●復興の取組と実績

- 避難者数 約47万人 → **約26.7万人** (発災3日目→平成26年2月)
- 介護等のサポート拠点 **115箇所** (平成26年1月)
- 被災地への緊急スクールカウンセラー派遣 **約4,700人** (平成25年度計画)

●長期化する避難生活への支援

省庁横断のタスクフォースを設置し、**施策パッケージの取りまとめ**

- ・ 仮設住宅入居者等の避難者に対する**健康支援**(保健師による巡回保健指導等)
- ・ **子どもに対する支援**の強化(心身のケア、安心して過ごせる環境づくり等)
- ・ **医療・介護人材の確保**(奨学金や就職準備金の貸与による人材確保等)
- ・ 恒久住宅の整備と仮設住宅等からの**移転に伴う課題への対応**(コミュニティ支援等)
- ・ **市町村の業務負担に対する支援**の強化(人的支援・復興人材プラットホームの構築等)

状態が深刻化しやすい高齢者に対して、各種支援を推進

【心のケア】



心のケアセンターからの訪問相談

【見守り・孤立防止】



復興支援員による見守り

【サポート拠点】



定期的な情報誌の送付

避難の長期化や恒久住宅への移転に伴う健康・生活面に関する諸課題について点検、施策を強化 (健康・生活支援タスクフォース)

＜主要な課題等＞

- ・避難が長期化する仮設住宅等での生活において、健康状態の悪化が今後深刻化
- ・問題や悩みの多様化（取り残され感への対応、健康・介護の観点で重い人への支援等）
- ・生活支援、医療や介護などのサービスが受けられる環境の整備

避難の長期化や新たな生活の定着に向けて、さらに支援

平成26年度政府予算案

“体と心の健康”への対策 健康状態の悪化を防ぐ継続的な保健師による巡回指導、専門人材の確保
心のケアセンター、電話相談等の多様な手法による心のケア

健康相談会の開催

“孤立防止等に対する見守り”への対策 サポート拠点の設置・運営、復興支援員による見守り活動

“新たな生活の定着”に向けた対策 コミュニティづくりへの支援、生活基盤を支える交通支援



様々な形で被災の影響を受けている子どもに対して、各種支援を推進

【心のケア】

【運動機会の確保】



子どもの心のケア



スクールカウンセラー等の派遣



運動施設の整備



プレイリーダーの養成

避難の長期化や恒久住宅への移転に伴う健康・生活面に関する諸課題について点検、施策を強化
(健康・生活支援タスクフォース)

<主要な課題等>

- ・避難生活の長期化やそれに伴う家庭環境の悪化などの影響による心身のケア
- ・狭い仮設住宅における運動不足や安心して外で遊べないことによる肥満増加
- ・避難生活に伴い生じている学習のブランク

これまでの取組に加え、さらに支援を強化

平成26年度政府予算案

- 新規) ・仮設住宅の子どもが安心して過ごせる環境づくり
(仮設住宅の空き部屋を活用した遊び場や学習スペースの確保等)
- 拡充) ・遊具の設置、子育てイベントの開催について、福島県から被災3県へ対象を拡大
- ・心のケアに加え、体のケアに関する相談・援助も行うよう対象を拡大

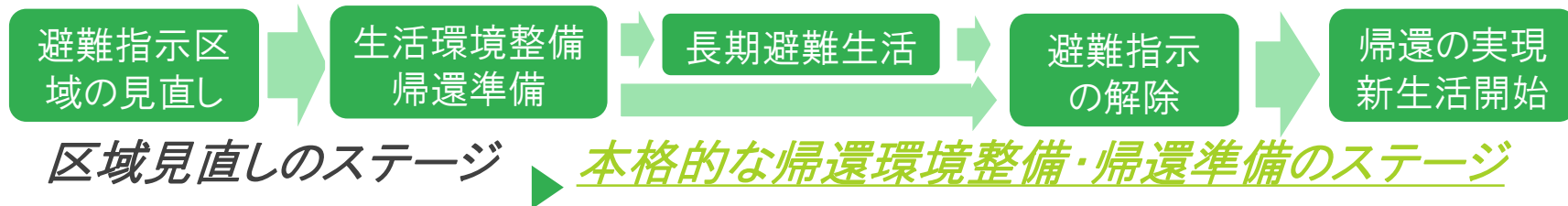


学習スペースの設置
(イメージ)

⇒ 避難の長期化や地域の実情といった現場主義の視点に立脚し、今後も適切な対応を図っていく

3 原子力災害からの復興

●復興のステージ



●復興の進捗状況

- 避難指示区域見直しの完了(平成25年8月)
- 福島ふるさと復活プロジェクト
 - ・ 地域の希望復活応援事業 (避難者の交流事業、専門医師の定期派遣等)
 - ・ コミュニティ復活交付金 (復興公営住宅整備:計画約4,900戸のうち約2,600戸分の交付金を配分)
 - ・ 子ども元気復活交付金 (運動施設33カ所、遊具の更新517ヶ所を採択)
- 常磐自動車道 広野IC～常磐富岡IC間の再開通(平成26年2月)

※ この他、復興の前提となる原子力損害賠償、除染・中間貯蔵、廃炉・汚染水対策等の道具立て「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」(平成25年12月閣議決定)



▲双葉地域8町村シンボルイベント「ふたばワールド」復活



▲常磐自動車道

3 原子力災害からの復興 <本格的な帰還環境整備、長期避難への対応>

● 早期帰還支援、町内復興拠点の整備

帰還に向けた環境整備、町内復興拠点整備への支援を推進

避難指示区域の概念図



①コンビニエンスストア	今夏～秋に開店予定
②公設共同店舗	本年4月6日に開店予定
③移動販売	昨年9月から実施中
④市営住宅 (古道、岩井沢、寺下)	修繕・清掃を今年度中に完了予定
⑤都路診療所	2名の非常勤医師派遣
⑥小学校・こども園・児童館	遊具更新、清掃・修繕を今年度中に完了予定
⑦市営キャンプ場	清掃・修繕を今年度中に完了、本年4月に再開予定

帰還に向けた環境整備(田村市)



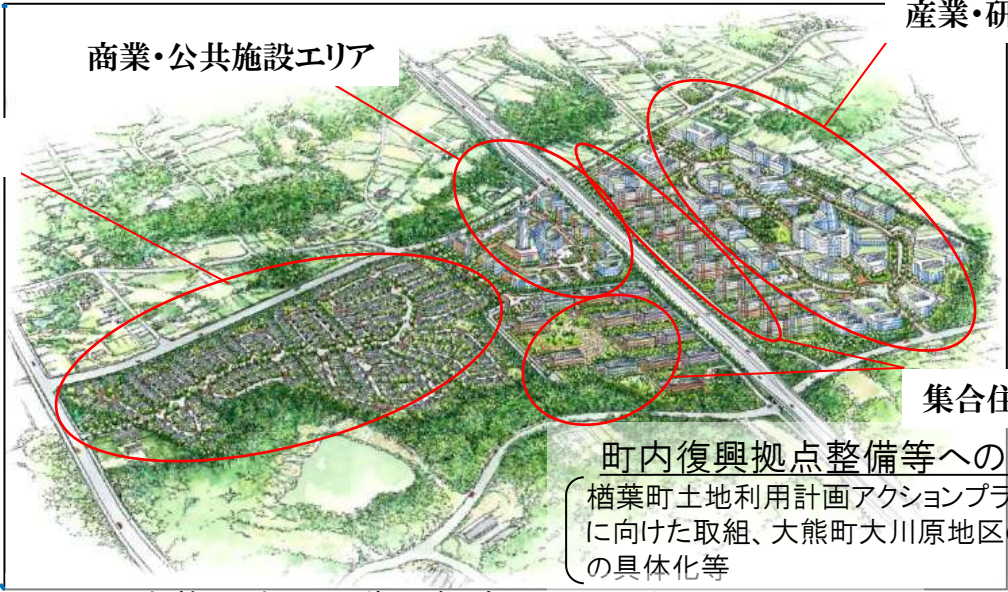
各地での商業再開

戸建住宅エリア

商業・公共施設エリア

産業・研究エリア

集合住宅エリア



町内復興拠点整備等への支援
楢葉町土地利用計画アクションプラン策定に向けた取組、大熊町大川原地区の構想の具体化等

※図は大熊町大川原復興拠点のイメージ(大熊町役場提供)

3 原子力災害からの復興 <本格的な帰還環境整備、長期避難への対応>

●長期避難者支援

復興公営住宅を中心とした町外コミュニティを本格的に整備(今秋より順次入居予定)



飯舘村町外コミュニティ構想イメージ
(福島市飯野地区において整備)



復興公営住宅イメージ
(県営桜ヶ丘団地(喜多方市))

●福島再生加速化交付金によるきめ細かな支援

帰還者支援と新生活支援の両面で福島を支える事業を実施(総額1,600億円)

健康管理・健康不安対策、社会福祉施設整備

生活拠点の確保・
生活環境の向上

農林水産業、商工業再開
に向けた環境整備

- 個人線量計の配布、線量のデータ収集・分析
- 放射線・健康・生活に係る相談員の配置
- 介護福祉施設、児童福祉施設等の整備



【相談員配置】 【個人線量計配布】 【介護福祉施設整備】

- 町内復興拠点の形成(公的賃貸住宅)
- 線量低減・放射線不安払拭のためのきめ細かな生活環境向上対策
- 安心できる生活用水の確保



【花壇設置
(線量遮蔽)】



【生活用水確保】

- 農地・農業用施設等の生産基盤及び生活環境の整備
- 産業団地等の整備、事業所等の整備

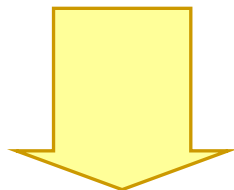


【農地整備】



【産業団地等の整備】

平成25年8月に避難指示区域の見直しが完了し、早期帰還の実現に向けた新たな段階に入っている一方、依然として放射線による健康影響等に対する不安が存在。



○原子力規制委員会(平成25年11月20日)
⇒帰還に向けた安全・安心対策に関する基本的考え方

○「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」(平成25年12月20日閣議決定)
⇒「基本的考え方」を踏まえた具体的な国の取組

個々人の不安に対応したリスコミの強化を図るため、正確で分かりやすい情報の発信や住民を身近で支える相談員の配置など、地元ニーズに沿った施策を関係省庁が取りまとめ。

関係省庁:復興庁、環境省、支援T、食安委、消費者庁、外務省、文科省、厚労省、農水省、経産省、規制庁

I 個々人の不安に対応したきめ細かなリスコミの強化⇒対象:避難指示区域内の市町村

1. 正確で分かりやすい情報の発信

○「放射線リスクに関する基礎的情報」の作成・更新。地域独自のリスコミ誌の作成等。

2. 少人数(1対1・車座)によるリスコミの強化

○少人数の参加者による座談会等。地域の保健師等による個別訪問等。

3. 地元に着した専門人材の育成強化

○大学と市町村の「協定」に基づく専門家の派遣。
○福島県立医大におけるリスコミ人材育成。

4. 住民を身近で支える相談員によるリスコミの充実

○帰還を選択する住民を身近で支える相談員(保健師や看護師、保育士等)の配置。
○相談員の活動を支援する拠点の整備(専門家のネットワーク作り等)。



(基礎的情報)



(長崎大と川内村の協定)

II 福島県内のその他の地域や全国的なリスコミの継続的な展開⇒対象:福島県民、国民

○食品中の放射性物質に関する一般消費者に対する説明会の開催、全国規模での専門家の養成等。
○放射線による健康不安を抱えている国民からの電話相談。

3 原子力災害からの復興 <原子力災害による風評被害対策>

- 復興庁において、平成25年度当初予算を中心に各省庁における取組を取りまとめ、「原子力災害による風評被害を含む影響への対策パッケージ」を平成25年4月に公表。
- 平成25年11月に「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」を開催し、平成25年度上半期の取組状況の進捗管理とともに、課題の洗い出しを実施。
- 引き続き被災地産の食品・農林水産物等の安全と消費者の信頼を確保するとともに、風評被害等の影響を受けている地域産業における新たな需要創出に向けた支援等を行う。

1. 放射性物質の確実な把握とコミュニケーションの強化

(1) 被災地産品の放射性物質検査の実施

- 食品中の放射性物質の基準値の設定
- 被災地産品の放射性物質検査体制整備と検査実施

等

(2) 空間線量等の環境放射線量の把握と公表

- 福島県内を中心とした放射線モニタリング体制整備
- 海洋モニタリングの強化と国内外への情報提供

等

(3) 正確で分かりやすい情報提供等コミュニケーションの強化

- 食品中の放射性物質基準値、放射性物質による健康影響等に関する情報提供（シンポジウム、ミニ集会の開催、ポスター等の配布）
- 生産現場における放射性物質の吸収抑制対策（例：カリ施肥による放射性セシウムの吸収抑制）等に関する情報提供

等

2. 風評被害を受けた産業への支援

(1) 被災地産品の販路拡大、新商品開発等

- 福島産農産物等のブランド力回復のためのPR事業（メディアを活用した広報、全国キャラバン等）
- 全国的な被災地産品消費拡大に向けた「食べて応援しよう！」キャンペーン等の推進（一環として全府省庁の食堂、自衛隊用糧食等における被災地産食材積極利用、民間企業の社内マルシェでの販売促進等）
- 被災地産業（農業、商工業等）による新製品開発等支援
- 被災地産品等に対する諸外国の輸入規制緩和に向けた働きかけ

等

(2) 国内外から被災地への誘客促進等

- 福島県をはじめとする東北地方等への旅行需要喚起のためのPR事業（メディアとタイアップした広報、震災語り部・ガイドの育成、復興イベント開催等）

等

国民の健康
リスク回避

食品等の安全・消費者の信頼の確保

被災地の産業への直接的・間接的（風評）影響の克服

被災地の産業における新たな需要創出

4 未来を見据えた取組

<「創造と可能性のある未来社会」の形成（新しい東北）>

●新しい東北の創造

震災復興を契機として、創造と可能性の地としての「新しい東北」を創造していく
(震災前から東北が抱える人口減少や高齢化、産業の空洞化等は日本全体の課題でもある。)

●取組

- 官民の多様な主体の間で情報の共有・交換を進める「官民連携推進協議会」の設立
- 先駆的な取組を加速するための「先導モデル事業」の創設(25年度は66案件を採択)
- 人材を企業等から現地に派遣するためのプラットフォームの構築 (4名派遣済(6名内定))
- 被災地での事業化に向けたアドバイス等を行う仕組みづくり(リバイブジャパンカップの開催)
- 地域課題の解決に向けた「住まいのこだわり設計事例集」の公表
- 市町村の創意工夫による復興交付金を活用したまちづくり (例:農水産物のブランド化、企業用地整備、生活再建支援)

●事例



避難やコミュニティの力といったソフト面により、
地域の防災能力向上を図る取組
(宮城県/「カケアガレ!日本」)



24時間対応の在宅医療・看護・介護等を
目指した取組
(宮城県石巻市/次世代型地域包括ケアの推進)



野菜工場の活用により農業の所得向上を
目指す取組
(福島県白河市/東西しらかわ農業協同組合)

<今後の取組>

●国際社会への情報発信

国際会議等の場を捉え、復興の現状と取組を世界に発信。

- ・第3回国連防災世界会議(2015年3月。仙台)
(国連加盟国の首脳・閣僚・国際機関代表等、約5千人以上の出席)



▲外国プレスへの情報発信

●2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組

大会を契機に被災地の復興を加速し、世界に震災から復興した日本の姿を示す。

- ・諸外国チームによる事前合宿の誘致
- ・大会関連の文化・スポーツイベントの実施



東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会HPより

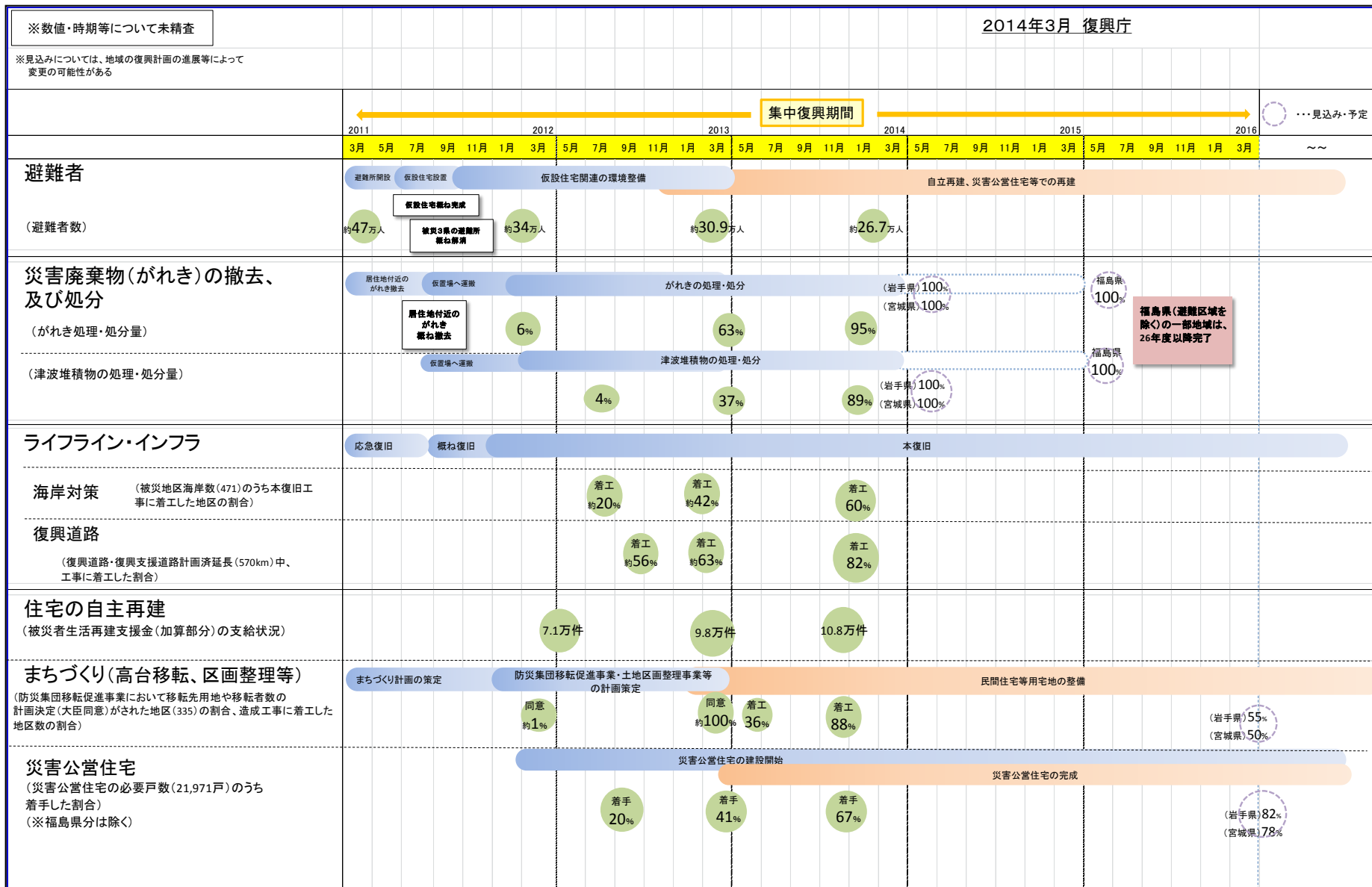
▲東京オリンピック・パラリンピック会場となる東京スタジアム

●国営復興祈念施設の整備に向けた検討

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、日本の再生に向けた復興への強い意志を国内外に明確に示す。

- ・国営鎮魂の丘(仮称)を被災3県に各1か所設ける構想
- ・岩手・宮城:平成27年度事業化予定、平成32年度末を目途に整備

5 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し①



5 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し②

